

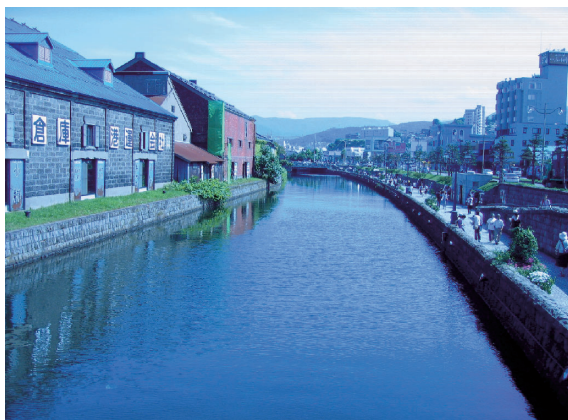
公務災害防止事業の推進

安全管理セミナーを終えて

北海道消防協会後志地方支部
事務局長 村木 政己

1 はじめに

小樽市は北海道西海岸のほぼ中央に位置し、札幌市街地から近く交通も便利であり、海・山・坂などの変化に富んだ天然の良港を有する個性的な町であります。隣接している札幌市のベッドタウンにもなっています。道内外はもとより海外からの観光客もたくさん来樽されておしま



晴天時の小樽運河



小樽水源地（階段式放水路）

す。本市の面積は約243km²で、東西36km、南北20kmで、海岸線は69kmもあり海岸沿いに長く形成されています。

人口は、昭和39年の207,093人をピークに減少傾向にあり、平成21年7月末現在では135,487人が暮らしており、高齢者世帯は22,000世帯、独居老人世帯は15,000世帯であり、高齢化率が約32%と非常に高くなっているのが実情であります。

一方、観光地小樽は見所が満載で、最も活気のあったところに建てられたレンガ造りの倉庫群が、保存か否かで騒動を巻き起こした運河の周辺を囲っているさまは重厚感があり、古き良き時代の遺産として残され語り継がれております。

まだ小樽を訪ねたことがない方は、是非一度足を運びいただき堪能されることをお勧めします。

2 小樽市消防団の沿革

小樽市消防団は、明治初年の「駆けつけ消防」から始まり、明治10年公設消防組を設置し、市内数箇所の併合が行われた後、昭和23年小樽市消防団として自治体消防となり、昭和33年に現在の18分団となって活動し、安全な文化都市を作り上げて、現在に至っております。また、昭



女性消防団員の放水訓練

和27年、50年及び平成10年には本市において北海道消防大会を開催しました。平成2年からは女性消防団員の登用を開始し、現在では全団員488名中、67名の女性団員が在籍しており、予防広報活動や放水訓練等の実務訓練に積極的に参加しております。

ところで、本市では全国的にも珍しい消火栓について赤・青・黄の3種類の色分けを行なっています。きっかけとなったのは、小樽市水道局が本市の地理的条件から市民に安定した水を供給するために、配水系統ごとに色分けを行なったことです。

その理由は、昭和49年小樽市内で全焼6棟、半焼1棟、部分焼29世帯・罹災者93名、焼失面積2,519m²という大きな火災が発生し、その際、同じ配水系統の消火栓から何台もの消防車が水を吸ったため、配水管の水量が落ち、消火栓から水が出にくくなるという経験をしたことです。この経験をもとに、職員が「一目で配水系統の異なる消火栓を見分けられるように」と消火栓の色分けを行い、現在では約1,500基を整備しています。

3 消防団の活動

昨今、気象の変化に起因しているような大規模災害（ゲリラ豪雨や台風、集中豪雨）が全国各地で頻発しており、多くの消防団員が地域住民の避難誘導や救助活動に活躍しております。

自然災害で被害が広域に及ぶような災害に対しては、地域に密着した活動を展開している消防団員は特に要員動員力（人海戦術）に優れており、地域防災にはなくてはならない存在であります。

即時対応力においても、教育訓練による災害対応時の知識や技術の修得は不可欠であり、さらには消防団員の事故防止や消防団員の安全管理の徹底を図る必要性を感じ、それに取り組んでおります。

4 安全管理セミナー実施経緯

北海道消防協会後志地方支部（小樽市消防本部、北後志消防組合消防本部、岩内寿都地方消防組合消防本部、羊蹄山ろく消防組合消防本部）では年に2回各地域の消防団幹部団員が本市で行われる会議で一堂に会しています。その会議で研修を企画していたところ、消防団員等公務災害補償等共済基金（消防基金）のホームページで「消防団員の『健康と安全』のために」を見て研修を知りました。

その案内には3つの公務災害防止教育研修である「消防団員安全管理セミナー」、「消防団危険予知訓練（S-K Y T）研修、「健康セミナー」と題されて紹介されておりました。

安全管理の重要性については、常日頃から強く思っていた本市消防団長からの要望を受け、消防基金と調整して「消防団員安全管理セミナ

ー」が実現しました。

講義内容は団員活動に関連する内容から始まり、事故事例を含めて事故後の対応策の説明に至るまでの広範囲で高密度の講義で評判が良く、後志地方支部としてばかりではなく、各消防団単位でも同様の研修を積極的に行うべきとの意見が多数寄せられており、今後、企画検討したいと考えております。

5 研修の成果

研修終了後、地元小樽に戻り、ほどなく各地域の団員へ周知するよう要請した結果、支給されたテキストを使用して団員に周知し、取り組んでいるとの報告を受けました。これにより団幹部・職員が研修で得た講義内容を団員の安全管理に活かすことができるものと確信しております。

特に「公務の範囲」については、消防団の業務や個別事例による活動、これに伴う行為の取扱いなどについて、普段何気なく活動していたことの疑問が全て解決できたとの団長からの発言がありました。

小樽市では常備消防が確立されており、団員と常備消防との連携がスムーズに行なわれており、また、団員は常備消防の現場指揮者の指示により活動することになっております。

一旦、大災害が発生した時には常備消防だけでは対応できない場合も考えられます。特に人海戦術を余儀なくされたときには消防団は、貴重な戦力であります。

大人数で災害に挑まざるを得ないとき、そのときの安全の確保をどうするかが極めて重要で



受講風景



受講後の訓練風景

あり、日頃から安全対策を講じる必要があります。そうでなければ、迅速な災害対応はできません。「安全と危険のバランスをどう取るのか」という安全の哲学が必要になると強く感じた研修であった」との意見も寄せられました。

受講後の訓練においては、これまでと違い消防団活動に「安全」という意識が加わったことを感じました。

今後は団員の要望を考慮し、「S-K Y T研修」や「消防団員健康セミナー研修」の実施を視野に入れ、消防団員のさらなる安全のための研修を予定しております。